

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成25年2月4日(月)

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人あすなろ福祉会 (施設名) いぶき保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 保育所版
代表者氏名:(施設長) 田中善美	定員(利用人数): 60名
所在地: 〒468-0001 愛知県名古屋市天白区植田山3-1007	TEL 052-789-0551

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>理念、理念に基づく基本方針が分かりやすく、地域に根差すといった点にも触れられており、実際にそのように地域のニーズに積極的に応えた事業展開がされ、地域との関係性を重視した取り組みを積極的に実施されていることは高く評価される。</p> <p>新しい保育指針で導入された、「養護と教育の一体的展開」について、様々な保育の場面を切り口にして、視点の幅を広げて、柔軟に楽しく取り組まれている。</p> <p>保育サービスの提供について、「保育の手順(マニュアル)」を作成して、細かな対応まで、標準的手法を明記している。保育園が抱える大きな課題である、障がいや虐待についても、家庭への支援を含めて取り組み、子ども、保護者、職員共に育つ場となっている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>中・長期計画について、詳細な予算組みや数値化を組み込んだ計画を策定し、行事計画の上位概念となる年度の事業計画を策定することが求められる。また、第三者評価の受審をきっかけとして、自己評価や課題の発見等を定期的に取り組むことが望まれる。</p> <p>発見した課題について、P.D.C.Aを徹底できるような仕組みを構築することが望まれる。具体的には、それぞれの課題の場面について記録し、集約して傾向と対策を検討し、改善計画を立てて実践する等のシステム化が求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>日頃、大事にしたい事を職員に伝えているが、確認する場は仲々なく、地域との関係にしても、捉えにくい。他から見た保育園を客観的に見て、評価された結果には納得しています。</p> <p>また、結果よりも、受審までのプロセスに意味があるのだと、改めて感じました。職員間で一問ごとに悩み、質問の意味や、その内容を自身がどう理解するか等、保育以外の総合的な見方や在り方を問う機会～グループで相談しあうことも大きく法人や事業所の方向を振り返る場となったように感じています。</p> <p>ここからのプロセスが、また、次の自分たちの評価につながり、より充実したものになるべく、互いを振り返り、当たり前前のことが当たり前になるようになりたいと願います。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

法人全体で、分かりやすい理念、基本方針がまとめられ、職員が保育にあたる際の指針となっている。保護者にもしおり等を通じて保護者会に文書で示されている。パンフレット等にも冒頭に記載され、一般の方にも理解しやすく説明されている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

7年間にわたる中・長期計画が施設設備、保育関係、運営管理に分けて策定されているが、収支計画の策定が十分ではないので、事業部分に伴う計画策定が求められる。事業計画は、保育園行事計画中心となっているため、中・長期計画を踏まえて園全体の事業方針・計画という視点で計画を策定することが望まれる。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園長会等を通じて把握した遵守すべき法令等を、職員に周知するように努めている。保育内容の充実に意識的であり、管理者は保育士の相談にのっている。法人全体の方針に沿って、園全体で意識的に省エネに取り組んでいる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

#### 評価機関のコメント

園長会等を通じて保育に関わる情勢を理解するように努めている。地域において今後も増え続ける保育ニーズをつかんでいる。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

個々の職員に自己評価を課し、面接を2回実施するなど、人事考課と考えられる手法に取り組んでいるが、そこで個々の職員と共通理解となった職員課題に即した個々の職員研修計画へと反映させるというシステム化が望まれる。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時における利用者の安全確保体制や、災害時の安全確保の取り組みはされているが、リスク管理という点では、ヒヤリハットを通じてリスクマネジメントに取り組むことが望まれる。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との関わりを重視しており、よく散歩などを行なっている。ふれあい広場、一時保育を実施して 地域の子育て家族のニーズに応えている。バザー、夏まつりなどで広く地域住民の参加を呼びかけ、地域の方々との交わりを大切にしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「子ども一人ひとりを尊重して、人として育つことをめざす」姿勢が、理念や方針として文書で明示され、保護者の意見や要望を受け入れ信頼関係の構築に日々取り組まれている。プライバシー保護に関して、規程・マニュアルを整備しているが、職員全体の周知や理解は充分でないので、プライバシー保護などに対する姿勢や意識を研修等で徹底し、併せて情報管理の徹底にも取り組むことが求められる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育の標準的実施方法について、「保育の手順」として、文書化されたものがある。個々の手順で課題が生じたとき、必要に応じて見直しがされているが、定期的な取り組み等が確立していないので、見直しの仕組みについては、職員だけでなく保護者の提案等も反映できるように、その時期や方法を決めて取り組むことが望まれる。

サービス実施の記録に関しては、指導計画に基づき、月案と週案を立て、目標への取り組みについて記録されている。また、週1回の職員会議や必要に応じたケース会議等を実施し、職員間の情報共有が図られている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

利用希望者に対して、パンフレット、電話対応、一時保育や園庭開放の機会などで必要な情報を説明している。また、入園時に保護者に対して、保育理念や実施内容、保育料について明記した資料を提供し、説明している。

年長児は、リレーシートで引き継ぎ、課題がある子どもや家庭についてもリレーシート等を活用して申し送りしている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52 a ・ (b) ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

定められた手順様式に従って、子どもの身体・生活状況、保護者の状況を把握しているが見直しなどが十分ではないため、アセスメントは定期的に見直し、問題解決への具体的な取り組みと、プロセスの記録を充実させることが望まれる。サービス実施計画策定については、リーダー制を取り入れ、役割分担を決め、園長や主任の指導のもとに計画策定している。また、半年ごとに、保育の振り返りにより、改善策を盛り込み策定している。障がいや虐待にかかわるケースについては、特別支援計画を立て、3~4か月で見直している。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

養護と教育の一体的展開について、柔軟に幅広く保育活動に取り入れることができている。子どもの基本的な生活習慣の定着や社会性の習得、豊かな心を育むことができる人的・物的環境が整備されている。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもの安心安全を目指した支援と保護者支援を合わせて特別支援計画を立て、特に支援が必要な子どもと保護者に対し、丁寧に対応している。また、長く保育園にいる子ども達やその家庭に配慮して、コーナーづくりや赤ちゃん用量、つい立等の環境整備、おやつ、引き継ぎ等工夫がある。  
アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対しては、主治医の指示書に基づき対応し、食事提供時にも注意を払っているが、新ガイドラインに沿った対応が求められており、職員に徹底するよう取り組みが求められる。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保護者との関係は送迎時の対話や連絡帳で情報交換を行い、信頼関係を作るよう配慮している。困難を抱える家庭に対しては、その子どもや保護者の目線に立って、職員全体で支援体制を作っている。